

ニュース断片

第3回ISSAアジア・オセアニア 地域会議の開催



本年6月30日から7月6日までの1週間の日程で、フィリピンのケソン市 Quezon Cityで第3回ISSA国際社会保障協会アジア・オセアニア地域会議が開催された。この会議は、アジア・オセアニア地域諸国のISSA加盟団体の代表の参加のもとに行なわれるもので、第1回会議は1962年11月26日～12月1日に東京で、また第2回会議は1965年12月13日～20日にインドのニューデリィで開催された。今回の会議には、日本から社会保険庁、健康保険組合連合会および国民健康保険中央会の各代表が参加した。

今回の会議は、全員総会と2つの常任委員

会（社会医療委員会および組織・方法委員会）の会合を同時に開催した。総会および委員会の議題は次のとおりである。

1. 第3回アジア・オセアニア地域会議（総会）
 - (1) アジア・オセアニアにおける社会保障の分野の最近の発展
 - (2) アジア・オセアニアにおける農業人口に対する社会保障
 - (3) 社会保障における健康協同組合および共済組合の役割
 - (a) 都市
 - (b) 農村

2. 第3回アジア・オセアニア地域社会医療委員会

- (1) 医療従事者の養成および増員の促進への社会保障行政の協力（継続）
- (2) 辺地における医療組織（継続）
- (3) 国家医療サービスと社会保障行政との協調

3. 第3回アジア・オセアニア地域組織・方法委員会

- (1) 認定および登録の諸問題
 - (i) 雇主および被用者の認定のための書類の様式
 - (ii) 登録のために雇主および被用者から請求される書類（継続）
- (2) 社会保障行政職員の養成（継続）
- (3) 長期記録の保存

以上のような議題について、1週間にわたる熱心な討議が行なわれたわけであるが、総会における報告者は次のとおりである。

- (1) アジア・オセアニアにおける社会保障の分野の最近の発展 I. Bocobo（フィリピン）
- (2) アジア・オセアニア諸国における農業

人口に対する社会保障 M. Partowazam
(イラン)

(3) 社会保障における健康協同組合および
共済組合の役割 S. K. Wadhawan (イン
ド) このほかに、ILO事務局の樋口氏
が「アジアの若干の国における無拠出制
給付制度」と題する報告を行なった。

なお、ISSAは、1927年に創設され、そ
の後国際疾病保険基金共済組合会議となり、
第2次大戦で一時活動を休止したが、1947年
に再建会議を開き、規約を一新して現在のI
SSA (International Social Security Associ-
ation) と名称を改め、社会保障にかんする国
際機関として事務総局をスイスのジュネーブ
に置き、総会、評議員会、役員会、その他常
任および臨時の各専門委員会を開催し、社会
保障にかんする大綱および細目について、技
術的、管理的面から検討を行なっている。19
68年11月10日現在、97カ国の219団体が正会
員として、また58団体が準会員としてISS
Aに加盟している。日本では、社会保険庁、
労働省、国鉄共済組合、健保連および国保中
央会が正会員、また全社連、船員保険会およ

び厚生団が準会員である。

ISSA, *Agenda of the Third Regional
Conference and of the Third Meetings of*

*the Regional Committees for Asia and
Oceania, and other documents, 1968-69.*

(石本忠義 健保連)

ISSA 社会保障研究にかんする研究 グループ主催国際会議——Conference on Research in Social Security.



ISSAは、アメリカ社会保障庁のメリア
ム夫人 (Merriam) を議長とする研究グループ
Study Group on Social Security Research
を組織して、(1) 社会保障にかんする研究を
奨励・促進、(2) 社会保険障害における比較
分析方法を応用、(3) 各国の社会学者、社
会保障専門家のために、研究知識・情報の交
換の機会を提供するなどの活動を行なってい
る。この研究グループは、すでに加盟機関が
自らまたは後援して実施した研究について予
備調査を行ない、また将来研究を奨励すべき
研究分野の確認を行なってきたが、さらに現

在は研究連絡員網をつくりつつある。

このような活動の一つとして、この研究グ
ループは、1969年9月28日から10月2日ま
での5日間、オーストリアのウィーンで、「社
会保障における研究」という一般テーマをか
かげて国際会議を開くこととなった。討議の
焦点は「急激に変動しつつある社会における
個人と家族の所得保障の形式と水準に影響を
及ぼし、決定する規準」にしばられている。
そしてこの会議は、現在の重要な研究動向を
利用し、分析方法を高め、現代世界における
社会保障の評価の基本となる諸概念について